

平成 27 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 シチズンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 戸倉 敏夫
(コード番号 7762 東証第 1 部)
問合せ先 取締役 経営企画部担当 梶田 茂
(TEL. 042-468-4934)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 1 6 5 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 5 月 15 日開催の取締役会において、会社法第 1 6 5 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 1 5 6 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にし、資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 : 650 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.01%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 50 億円 (上限)
- (4) 取得期間 : 平成 27 年 5 月 18 日～平成 27 年 8 月 31 日

(ご参考) 平成 27 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)

323,982,209 株

自己株式数

6,371,600 株

以 上